

夕張市財政再生計画の変更 (平成30年9月)の概要

- 本年6月19日に夕張市の財政再生計画の変更について総務大臣が同意したが、平成30年度予算について、その後に発生した新たな事情に早急に対応するため、歳入・歳出額を変更するもの。
- 変更に伴い必要となる財源については、新たな歳入の確保により対応することとしており、財政再生計画の主要部分である計画期間等については変更はない。

歳入・歳出額の変更における主な内容

1 変更事項

(1) ズリ山の減災と資源の利用効率化調査事業 (+19百万円)

閉山炭鉱に残されたズリ(不純物や土砂が混入した石炭)山の撤去・活用を促進するため、現行の発電資源利用に加え、熱利用や燃焼後のCO₂回収に係る実現可能性の調査を実施するもの。

(財源) 諸収入(公益財団法人からの補助) 19百万円

(2) 診療所建設用地測量業務委託 (+5百万円)

市立診療所の移転改築に伴う建設予定地が決定したことから、当該建設用地の面積・境界等の現況測量業務を実施するもの。

(財源) 一般財源 5百万円

※ 変更に必要なとなる一般財源については、財政調整基金繰入金により対応。

2 性質別歳入・歳出の増減

【一般会計】

(1) 歳入

国・道支出金の増(+3百万円)、繰入金の増(+58百万円)、その他の増(+20百万円)により81百万円の増

(2) 歳出

人件費の増(+2百万円)、物件費の増(+30百万円)、維持補修費の増(+1百万円)、建設事業費の増(+3百万円)、その他の増(+45百万円)により81百万円の増